

## 【 補 足 資 料 】

「買収防衛策に基づく新株予約権の無償割当て及び新株予約権の無償割当てに係る基準日設定に関するお知らせ」

---

- ✓ 6月14日の公開買付期間終了日が迫る中、アスリード・キャピタルは本日時点においても公開買付期間を延長していません。このままでは株主の皆様のご意思を確認する6月24日の定時株主総会の前に公開買付期間が終了してしまいます。
- ✓ そこで本日、当社取締役会は、独立委員会の勧告を受けて、株主の皆様が熟慮されるために必要な時間の確保と、6月24日の定時株主総会で株主の皆様のご意思を確認するために、対抗措置として新株予約権の無償割当てを決議しました。
- ✓ 発行する新株予約権の内容は、定時株主総会招集ご通知の第4号議案の新株予約権の無償割当てと同じ内容です。
- ✓ 本日、新株予約権の無償割当てを決議しましたので、新株予約権の無償割当てに向けて手続きを開始します。
- ✓ ただし新株予約権の効力発生日は8月末ですので、6月24日の定時株主総会で、第3号議案（本公開買付けに対する対応方針の導入にかかる承認の件）及び第4号議案（新株予約権の無償割当ての件）のいずれかが可決されなかった場合は、本日取締役会で決議した新株予約権の無償割当ての手続きを中止します。



以上のとおりですので、本日の新株予約権の無償割当ての取締役会決議により、直ちに株主の皆様のご権利に変更を及ぼすものではありません。定時株主総会の議案にご賛同いただけるようお願い申し上げます。